

平成24年7月10日

日本小型船舶検査機構

日本小型船舶検査機構では、平成24年2月23日から検査事務規程細則の一部改正についてのパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見・情報の募集を行いました。

その結果、皆様から寄せられたご意見・情報はありませんでした。

皆様方のご協力に深くお礼申し上げますとともに、今後とも当機構の業務にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。